



bMXLCL22153

2022年10月吉日

お客様各位

ビオメリュー・ジャパン株式会社  
臨床マーケティング部

FilmArray®髄膜炎・脳炎パネル 保険適用のお知らせ

拝啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
このたび、弊社にて販売しております FilmArray®髄膜炎・脳炎パネルにつきまして、保医発 0930 第 9 号令和 4 年 9 月 30 日にて令和 4 年 10 月 1 日より保険適用となりましたので、ご案内申し上げます。  
今後ともご愛顧いただけますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

- 製品情報  
販売名 : FilmArray 髄膜炎・脳炎パネル  
製品販売承認番号 : 23100EZ00012000
- 医科診療報酬点数及び留意事項

準用区分番号	保険点数	測定方法	測定項目
D23 微生物核酸 同定・定量検査 「21」細菌核酸・ 薬剤耐性遺伝子 同時検出の所定 点数を準用	1,700 点	マイクロアレイ法 (定性)	脳脊髄液中の 大腸菌、インフルエンザ菌、リステリア菌、髄膜炎菌、B群溶連菌、肺炎球菌、サイトメガロウイルス、ヒトヘルペスウイルス、ヒトパレコウイルス、エンテロウイルス、単純疱疹ウイルス・水痘帯状疱疹ウイルス及びクリプトコックス

検査料の点数の取り扱いについて 保医発 0930 第 9 号) 抜粋

- 別添 1 第 2 章第 3 部第 1 節第 1 款 D023 に次を加える。  
(34)ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(髄液)  
ア. ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(髄液)は、関連学会が定めるガイドラインに基づき、問診、身体所見又は他の検査所見から髄膜炎又は脳炎が強く疑われる患者に対して、脳脊髄液中の病原体の核酸検出を目的として、マイクロアレイ法(定性)により、大腸菌、インフルエンザ菌、リステリア菌、髄膜炎菌、B群溶連菌、肺炎球菌、サイトメガロウイルス、ヒトヘルペスウイルス、ヒトパレコウイルス、エンテロウイルス、単純疱疹ウイルス・水痘帯状疱疹ウイルス及びクリプトコックスの核酸検出を同時に行った場合に、本区分の「21」の細菌核酸・薬剤耐性遺伝子同時検出の所定点数を準用し、一連の治療につき1回に限り算定する。なお、髄膜炎又は脳炎を疑う臨床症状又は検査所見及び医学的な必要性について診療報酬明細書の摘要欄に詳細に記載すること。  
イ. 本検査は、小児科、神経内科、脳神経外科又は救急科の経験を5年以上有する常勤の医師が1名以上配置されている場合に限り算定する。なお、本区分の「20」のウイルス・細菌核酸多項目同時検出の施設基準を届け出ている保険医療機関において実施すること。  
ウ. 一連の治療期間において別に実施した以下の検査については別に算定できない。  
(イ) 区分番号「D012」感染症免疫学的検査「11」のウイルス抗体価(定性・半定量・定量)(1項目当たり)において算定対象として掲げられているもののうち、サイトメガロウイルス、ヘルペスウイルス及び水痘・帯状疱疹ウイルスに関する検査  
(ロ) 区分番号「D012」感染症免疫学的検査「26」のインフルエンザ菌(無莢膜型)抗原定性  
(ハ) 区分番号「D012」感染症免疫学的検査「35」のクリプトコックス抗原定性  
(ニ) 区分番号「D012」感染症免疫学的検査「37」の単純ヘルペスウイルス抗原定性  
(ホ) 区分番号「D012」感染症免疫学的検査「39」の肺炎球菌莢膜抗原定性(尿・髄液)  
(ヘ) 区分番号「D012」感染症免疫学的検査「44」の単純ヘルペスウイルス抗原定性(角膜)、単純ヘルペスウイルス抗原定性(性器)  
(ト) 区分番号「D023」微生物核酸同定・定量検査「16」の単純疱疹ウイルス・水痘帯状疱疹ウイルス核酸定量、サイトメガロウイルス核酸定量  
(チ) 区分番号「D023」微生物核酸同定・定量検査「18」のサイトメガロウイルス核酸検出

- 本件に対するお問い合わせ先  
臨床事業部: 0120-265-034  
受付時間: 月曜～金曜(祝祭日を除く) 9:00-17:30

以上

ビオメリュー・ジャパン株式会社